

羽曳野市立テニスコート利用料金表

令和元年10月1日以降利用分

専用利用料

(円)

	早朝 7:00～9:00	午前1 9:00～11:00	午前2 11:00～13:00	午後1 13:00～15:00	午後2 15:00～17:00	薄暮・夜間1 17:00～19:00	夜間2 19:00～21:00
駒ヶ谷テニスコート	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
市民体育館屋外テニスコート	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	—
羽曳が丘西北公園テニスコート	—	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	—
茶山テニスコート	—	1,040	1,040	1,040	1,040	—	—

備考

- 1 早朝については、土、日、祝日のみ利用可
- 2 利用申請者が本市の区域在住、在勤、在学をする者以外の者が使用する場合は、2倍の額の料金(照明料金を除く)
- 3 「市民体育館屋外テニスコート」・「羽曳が丘西北公園テニスコート」の簿暮については、5月1日～8月31日までの期間のみ利用可
- 4 「駒ヶ谷テニスコート」の夜間1・夜間2の照明料金については、次のとおり

駒ヶ谷テニスコート照明料金(1時間あたり) 520円

照明点灯時間

期間	照明点灯開始時刻
5月15日～8月15日	19時～
8月16日～9月15日	18時～
9月16日～5月14日	17時～